

# 就業心得10ヶ条

## 第1条

就業はなにより安全が  
大事

## 第6条

就業については  
報告・連絡・相談

## 第2条

就業前に体調確認

## 第7条

就業先への  
自動車・バイクは運転禁止

## 第3条

作業現場の安全確認

## 第8条

シルバー保険適用期間中  
は就業停止

## 第4条

契約内容を守る

## 第9条

会員証は常時携帯

## 第5条

接遇は丁寧に  
挨拶は基本

## 第10条

個人情報漏えいは禁止

就業で問題が生じた時には直ちにシルバー  
人材センター事務局へ連絡して下さい  
電話 03-3488-6735(平日)